

平成30年度 第6回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録

議題	<p>議事</p> <p>(1) 地域意見交換会の主な意見及び市の考え方について</p> <p>(2) 推進方策について</p> <p>(3) 改定素案について</p> <p>報告</p> <p>(1) 今後のスケジュールについて</p> <p>(2) その他</p>
日時	平成30年7月17日 (火) 午後14時00分～15時45分
場所	茅ヶ崎市役所 分庁舎 5階 特別会議室
出席者氏名	<p>(委 員)</p> <p>中村委員長 小峰委員 後藤委員 水島委員 大川委員 加藤委員 岡村委員 一ノ瀬委員 海津委員 伊藤委員 梅田委員 廣瀬委員 牧野委員</p> <p>(欠席委員)</p> <p>細田委員 亀井委員</p> <p>(事 務 局)</p> <p>都 市 部 大野木部長</p> <p>都市政策課 後藤課長 加藤課長補佐 横田副主査 加藤主事 守瀬課長補佐 石川主査</p> <p>都市計画課 榊原課長 小林担当主査</p> <p>景観みどり課 関野課長 井上担当主査</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員名簿 ・ 資料1 地域意見交換会の主な意見及び市の考え方について ・ 資料2 推進方策について (案) ・ 資料3-1 「ちがさき都市マスタープラン」改定素案 ・ 資料3-2 「ちがさき都市マスタープラン」あらまし (改定素案) ・ 資料4 今後のスケジュール ・ 参考資料1 「ちがさき都市マスタープラン」の構成と改定手順 ・ 参考資料2 地域意見交換会 議事要旨 ・ 参考資料3 都市づくり通信 第3号 ・ 参考資料4 第5回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録 ・ 資料1 (当日資料) 市民対象意見交換会の主な意見及び市の考え方について ・ 参考資料2 (当日資料) 市民対象意見交換会 議事要旨
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	2名

1. 開会

事務局

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。定刻になりましたので、これより第6回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会を開催させていただきます。

私は、都市政策課長の後藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日、傍聴希望の方が2名おり、入室いただいておりますのでご報告させていただきます。傍聴人の方に申し上げます。傍聴の方はご発言できませんのでよろしくお願いいたします。

初めに、新たに委嘱をさせていただいた委員のご紹介をさせていただきます。社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会会長の熊澤克躬様にかわり、6月22日付で、社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会会長の水島静夫様に委員をお願いすることになりました。恐縮ですが、水島委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

水島委員

皆様、こんにちは。茅ヶ崎市社会福祉協議会会長の水島でございます。

前任の熊澤会長のご勇退に伴いまして、6月22日の臨時会におきまして、会長職を拝命いたしました。熊澤会長の後、都市マスタープランを引継がせていただくこととなりました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

水島委員、ありがとうございました。

それでは、会議の開催にあたりまして、委員の皆様の出欠席の状況をご報告させていただきます。委員15名のうち、細田委員、亀井委員より欠席のご連絡をいただいております。現在委員15名のうち13名のご出席をいただいております。従いまして、茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会規則第5条第2項の規定を充足しており、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

本日の会議時間につきましては、概ね16時終了の予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、本日ですが、議事が3件でございます。「議事（1）地域意見交換会の主な意見及び市の考え方について」、「議事（2）推進方策について」、「議事（3）改定素案について」でございます。その他、報告案件（1）と（2）がございます。多岐に渡りますが、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料を確認させていただきます。

- 次第
- 座席表
- 委員名簿
- 資料1 地域意見交換会の主な意見及び市の考え方について
- 資料2 推進方策について（案）
- 資料3-1 「ちがさき都市マスタープラン」改定素案
- 資料3-2 「ちがさき都市マスタープラン」あらまし（改定素案）

- 資料4 今後のスケジュール
- 参考資料1 「ちがさき都市マスタープラン」の構成と改定手順
- 参考資料2 地域意見交換会 議事要旨
- 参考資料3 都市づくり通信 第3号
- 参考資料4 第5回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録
- 資料1 (当日資料) 市民対象意見交換会の主な意見及び市の考え方について
- 参考資料2 (当日資料) 市民対象意見交換会 議事要旨

ご確認いただきましたでしょうか。ありがとうございます。

議事に入る前に、本日の会議がどの段階の議論を行っていただいているか、次回策定委員会までの流れを簡単に確認させていただきます。参考資料1をお開きください。中央の黄色の部分〔都市マスタープランの検討項目〕をご覧ください。策定委員会で議論する項目と会議の予定になります。中央の赤色の部分が本日の会議となります。前回の会議では、⑥「地域別構想の見直し」につきまして、ご議論いただき、いただいたご意見を踏まえ地域、市民対象意見交換会を実施しております。意見交換会につきましては、右側の青枠の中〔ちがさき都市マスタープラン改定骨子案に関する意見交換会〕にありますように、13地区を対象とした意見交換会を13回、市民を対象とした意見交換会を2回行ってまいりました。本日は、実施した意見交換会の内容と⑦推進方策と進行政管理を主な議事とさせていただきます。

それでは、これからの議事の進行につきましては、中村委員長にお願いいたします。

中村委員長

本日もどうぞよろしくお願いたします。

議事を進めるに当たりまして、最初に、議事録署名人を指名するという手続きがございます。審議会等の長と審議会等の長が指名した委員が署名するということですので、今回は前回からの名簿順で一ノ瀬委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、冒頭に事務局から説明がありましたとおり、議事が3件ございますので、時間配分にも気をつけて効率的な進行をしていきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

2. 議事

(1) 地域意見交換会の主な意見及び市の考え方について

中村委員長

では、議事（１）「地域意見交換会の主な意見及び市の考え方について」に移りたいと思います。まずは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、事務局より説明させていただきます。

議事（１）につきましては、パワーポイントを用いて説明させていただきます。前方のスクリーンをご覧ください。

先程、説明がありましたとおり、５月１９日から６月２３日にかけて１３地区のまちぢから協議会等の役員を対象に意見交換会を実施いたしました。そちらにつきましては、資料１に概要、参考資料２に議事要旨を記載しております。

また、７月５日と７月７日に全市民を対象とした意見交換会を実施しております。そちらにつきましては、資料１（当日資料）に概要が記載されております。また、詳細につきましては、参考資料２（当日資料）に記載しておりますので、細かい内容をご覧になりたい方はこちらをご参照ください。

まず、これまで１５回の意見交換会を実施いたしましたが、意見交換会では、意見交換会を実施する目的を参加者の皆様にお伝えしております。意見交換会を行った目的としては、主に２つございます。１つ目は、「市が考える都市づくりと地域が考えている都市づくりに相違がないかを確認」いたしました。２つ目は１３地区のまちぢから協議会等の役員の方々に「地域として、今後１０年間に何を行おうと考えているのか」を伺いました。これからの都市づくりにおいては、地域の力が重要となるため、「地域として今後１０年間で重点的に取り組みたいと考えていることはないか」についてアンケートを実施いたしました。アンケートは７月末日を締め切りとしておりますので、今後、アンケートを集計いたしまして、市の考え方を整理し、次回の策定委員会で結果をご報告したいと考えております。よろしく願いいたします。今回の会議では、１つ目のご意見について、ご紹介いたします。

意見交換会で多かった主な意見についてです。

まず、「都市計画道路の整備を行わないのであれば、計画線を消した方が良いのではないか」というご意見をいただいております。こちらにつきましては、今後、都市計画道路を見直す際に廃止等の検討を行いますので、現在の都市計画道路の計画線を記載していると回答させていただきました。

２点目といたしましては、「財政状況と整合を図り、現実的な計画にすべきではないか」、「取り組む優先順位を明確化すべきではないか」というご意見をいただいております。こちらにつきましては、都市マスタープランは、都市計画の方向性を示した計画となりますので、財政状況を考慮した事業の優先順位は、総合計画実施計画や個別の計画で決めていくものであると回答させていただきました。

３点目といたしましては、「現行の都市マスタープランの評価がどう行われて

いるのか」というご意見をいただいております。こちらにつきましては、市民で構成されております「ちがさき都市マスタープラン確認委員会」を立ち上げて、進捗状況等を確認しております。確認内容を取りまとめた報告書を市のホームページ等で掲載しておりますので、ご覧くださいとお伝えしております。

4点目といたしましては、「土地の細分化による、みどりの保全やクラスター対策等」について、ご意見をいただいております。こちらにつきましては、今までの都市づくりでも敷地面積に対する最低限度を規定する制度を導入しておりますが、まだ足りない状況ですので、改定する都市マスタープランには方向性を位置付けて、今後、さらに必要な対策を検討して、実施していくと回答させていただきました。

その他、計画に反映した主なご意見について、ご紹介いたします。

まず、湘南地区まちぢから協議会での主な意見といたしましては、「歴史的資源として、湘南地区には「旧藤間家」があり地域別構想の中でも触れてもらいたい」というご意見をいただいております。地域として大事だと思っているものを記載しようということで、今回、南西部地域の都市景観形成の中の「歴史的史跡の保全」に「旧藤間家等歴史的価値のある建築物の保全を進めていく」という内容を記載しております。こちらは資料3-1の112ページに記載しております。資料3-1の赤字の部分は、意見交換会の意見を反映した部分となっております。その他として、「災害時の応急対策として、汚水処理施設の対策が重要ではないか」というご意見をいただいております。こちらにつきましては、流域下水道終末処理場は県の管轄となりますので、汚水処理施設の対策を記載するかについては、現在県と協議しております。確定次第、ご報告させていただきたいと思っております。

続きまして、浜須賀地区まちのちから協議会等につきましては、「オープンスペースについては浜須賀地区において不足していると感じている」というご意見をいただいております。浜須賀地区のほか、小和田地区、茅ヶ崎南地区より同様のご意見をいただいております。こちらにつきましては、住環境整備分野の「都市基盤整備の推進継続」の中に「公園の整備にあたっては、公園が不足し充実が求められる地域へ、クラスター（延焼運命共同体）状況や空地の分布状況を踏まえながら検討します」と記載しております。茅ヶ崎市には公園等が不足しておりますので、分野別の取組方針のほか、地域別の取組方針にも文言を記載しております。

続きまして、南湖地区まちぢから協議会からは、「津波に対する対応が記載されていない」というご意見をいただいております。都市防災分野の地震対策に記載しておりますが、市民に伝わりやすいように、都市防災分野の「災害に備えた機能整備」の中に「津波」という文言を追加し、表現を変更しております。その他、地域別の取組方針の南東部、南西部地域にも「津波」の記載をしております。

次に市民意見交換会についてです。こちらは当日資料からの抜粋になります。

す。7月5日の意見交換会につきましては、「改定骨子案は、市民の意見が反映されているとは思えない」というご意見をいただいております。現行の計画につきましては、市民会議の提案を受け策定しております。今回の改定は、現行の都市マスタープランを踏襲した形で素案を作成しているため、市民の意見が反映されていると考えております。しかしながら、不足している部分もありますので、いただいたご意見は策定委員会に諮りながら修正を行っていく旨を回答させていただきました。7月7日の意見交換会につきましては、「子育て層が流入し、若者が出て行かないまちを目指すために、文化や教育等が重要だと考えている」とご意見をいただいております。都市マスタープランでは、茅ヶ崎らしさ（価値・魅力）を盛り込むことで、若者が流出しないまちを目指したいと回答させていただきました。その他にも「駅周辺に人口集中させて、コンパクトシティ化を図るのか」というご意見をいただいております。こちらにつきましては、本市は既にコンパクトシティであると認識しております。しかしながら、高齢社会等を見据えて、生活に必要な施設等への交通手段は充実させる必要がありますので、交通網を強化していく旨を回答させていただきました。

このような形で修正させていただきたいと思います。事務局からの説明は以上となります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

中村委員長

ありがとうございました。意見交換会でのご意見と対応についてのご説明でした。一部は既に資料3-1で反映されたものもございますが、中には調整中、検討中のものもあるということでございます。ご質問、ご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

梅田委員

7月5日と7月7日の意見交換会についてです。7月5日が4名、7月7日が2名の出席と記載されています。参加人数がかなり少ないですが、市民に対して、意見交換会の開催の十分な告知はされていますか。自治会組織を通して告知をした上で、この参加人数なのでしょうか。「市民の意見が反映されているのか」というご意見がありましたが、この参加人数では、いつまでも市民の意見が反映されないのではないかと危惧しております。今回の都市マスタープランは都市基盤の整備を進めながら、市民と事業者と市との協働あるいは、参画の意識を育み、市と事業の調整をするというプランになっています。今後、都市マスタープランが策定された際、どのように市民に周知するかを検討しなければいけません。少なくとも市民の3分の1、4分の1の世帯の方へ、市から周知できる方法を今から考えていただきたいと思います。

中村委員長

ありがとうございます。大事なご指摘だと思います。ちなみに今回の全体の市民意見交換会はどのような周知を行っているか説明はございますか。

事務局

市民全体への周知としましては、広報紙を用いました。平日の夜と休日の夜の2回開催することで、少しでも多くの市民に参加していただけるようにして

おりました。他には、ホームページでも事前に周知させていただきました。また、13地区の意見交換会を実施した際に「本日参加できていない方に対しては、後日、市民全体を対象とした意見交換会を実施しますので、参加していただけるようにお伝え願えますか」とお願いしておりました。既に各地域のまちから協議会等の役員を対象に意見交換会を実施しておりましたので、意識の高い方はそちらに参加していたのではないかと考えております。パブリックコメント時にも、市民に周知する機会がありますので、その時には他の周知方法も考えさせていただければと思っております。

中村委員長

ありがとうございます。13地区の意見交換会に参加された方々以外にも参加を希望する市民はいると思いますので、周知方法を工夫していただければと思います。7月5日の「市民の意見が反映されていない」というご意見についてですが、これは手続についてですか。あるいは、自分の意見が反映されていないといった気持ち的な部分のことを言っているのでしょうか。

事務局

手続、検討の手順についてです。現行の都市マスタープランは市民会議を何度も開催して策定していますが、今回の改定は策定委員会を主体に進めているため、「市民の意見が反映されていない」というご意見が出てきたと考えております。しかしながら、今回の改定は現行の都市マスタープランを踏襲しておりますので、市民の意見は反映されていると回答させていただきました。

中村委員長

いただいた意見を基に修正するというのは、色々な地域等でいただいた意見を基に修正を行っていくという趣旨でしょうか。

事務局

はい。

中村委員長

わかりました。ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。議事(1)については、以上でよろしいでしょうか。

議事(1)につきましては、次回に向けて、また検討していただければと思います。

(2) 推進方策について

中村委員長

議事(2)「推進方策について」に移りたいと思います。
まずは事務局から説明をお願いいたします。

事務局

事務局より説明いたします。スクリーンをご覧ください。

推進方策については、「都市づくり推進体制の構築」と「進行管理」の2つに分けてご説明します。

まず、「都市づくり推進体制の構築」についてです。これまでの都市づくりは、行政が市民生活を支える道路や下水道等の都市基盤の整備を行い、都市基盤の整備以外の地域住環境の向上等のきめ細やかな部分については、市民・事業者・市が適切な役割分担と相互の連携のもと、協働による都市づくりを行ってきました。これからの都市づくりは、少子高齢化や価値観・ライフスタイルの変化、多様化により、よりきめ細かい都市づくりが必要となり、更なる協働による都市づくりが重要とされます。茅ヶ崎市自治基本条例も制定され、これからは、都市づくりの方向性を理解し共有した上で、市民自らが住むまち、地域をどのようにしていきたいのかを考え、その方向に向けた取り組みを行うことが、より質の高い都市をつくることとなります。そのために、行政は、引き続き必要な基盤整備のほか、市民・事業者が都市づくりへ参加するきっかけづくりを行い、市民・事業者・行政で更なる協働による都市づくりを推進していきます。更なる協働による都市づくりを推進するための市民、事業者、行政の役割についてです。市民は、都市づくりに関心を持ち、積極的に都市づくりへ参加することが重要です。そして、これからの都市づくりの方向性を理解し、まずは身近でできることを考え、行動することが大切です。事業者は、都市づくりに対する理解を深め、公益的な活動に参加することが必要です。また、建築物や広場等の整備を行う際には、これからの都市づくりの方向性を理解し、周辺の環境や景観に配慮した設計等を行うことが重要です。行政は、計画の推進を図るほか、事業を推進する際には市民や事業者へ協力要請を行います。更に、市民・事業者が都市づくりへ参加するきっかけとなるよう、計画の周知や様々な都市づくりの情報提供、活動への支援を行います。

2つ目の「都市マスタープランの進行管理と見直し」についてです。これまでの本計画の進行管理は、市民で構成される「ちがさき都市マスタープラン確認委員会」を設立し、現行計画に位置付けた施策ごとに、進捗状況を確認してきました。都市づくりの進捗状況を毎年市民の目線で確認できる等の成果はありましたが、長い期間での成果を確認できない等の課題もありました。また、平成20年からの変化として、本計画の下に、様々な都市づくりに関する個別の計画が策定され、それぞれの計画で進捗状況の確認が行われている状況です。それらを踏まえ、これからの進行管理は、都市の変化を確認できる期間で、都市全体の動向と目指す都市づくりの方向性のズレを確認し、より効果的に都市づくりを推進する管理を行います。具体的には、まず、従来の進捗状況を確認してきた視点、分野別の取組方針よりも、層が上である将来都市像を支

える3つの「都市づくりの目標」の視点で、方向性の管理をします。方向性の確認として用いるデータは、本計画の上位計画である総合計画基本構想の指標や市民満足度調査を基本とし、実績の把握として、都市計画基礎調査解析等を用い、複数の要素から都市の動向の把握に努めます。こちら（資料2 5ページ）は、3つの「都市づくりの目標」ごとに、現在の総合計画基本構想や市民満足度調査等を整理したものになり、今後用いる指標の参考例になります。赤枠の総合計画基本構想については、現在改定を行っており、計画改定後に改めて指標を見直し、整合を図ります。進行管理の時期については、本計画の中間年次である、概ね5年を目安に行います。右の図（資料2 8ページ）は、進行管理のイメージ図になります。計画策定後は、市民・事業者・行政が連携した都市づくりを行い、概ね5年ごとに、先ほどご説明した都市づくりの方向性の確認を行います。確認結果は、市民・事業者へ対して、ホームページやワークショップ等を通じて情報提供し、更なる都市づくりへ参加するきっかけづくりに用います。その他、行政では施策・事業等の強化や改善、計画の見直し等の検討に用いて、効果的な都市づくりを行います。なお、計画の見直しについては、本計画は長期間にわたる計画であるため、今後の社会経済の動向等に対応し、上位計画等との整合を図りつつ、必要に応じて見直しを行います。

簡単ではございますが、議事（2）「推進方策について」の説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

中村委員長

ありがとうございました。今のところは、第6章の推進方策で記載されている内容でした。1つは「推進体制について」の話題、もう1つは「進行管理・見直しについて」の話題でございました。気になる点がございましたら、ご質問、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

梅田委員

平成20年の改定以降、都市計画審議会の小委員会として、ちがさき都市マスタープラン確認委員会を組織することで、各種施策・事業が担当課において鋭意、進められている状況が書面上で確認できました。一方で、各種施策・事業が進められている中でのチェックであり、書類が提出される頃には、既に政策・事業も更に進捗しているといったタイムラグが発生しており、そのことについて、委員の中でも問題認識を持っていました。今後の都市マスタープランのチェック方法について気になっているところであるし、期待も寄せています。今回、都市マスタープランをチェックしていく上でどのような指標、ベンチマークとするか、また基準値をどのように設定するかはさておき、指標やベンチマークが示された点は評価しています。しかしながら、ベンチマークだけでは満足度等の把握ができません。市の各部署が実施している市民満足度調査の結果を指標及び参考として、示すことも考えてもらいたいと思います。

中村委員長

ありがとうございます。進行管理をどのように実施するのか再度、説明をお願いいたします。

事務局	<p>これまでは、年度ごと、事業ごとにチェックしてきましたが、総合計画基本構想の指標や市民満足度調査結果、都市計画基礎調査の結果を用いながら、5年ごとに評価を実施していきます。また、市民満足度調査の結果を活用して、今、実施している事業がどのように市民に受け入れられているかも判断していきたいと思います。数値的な目標は、総合計画基本構想や都市計画基礎調査の数字を確認するとともに、市民の満足度に関しては市民満足度調査の結果を見ながら評価をしていこうと考えています。</p>
中村委員長	<p>ありがとうございました。他にございましたら、どうぞ。</p>
伊藤委員	<p>3つの都市づくりの目標の1つとして、地域や経済の活力を謳っている中で、商業関連の指標や観光消費額に関する指標があっても良いと思います。市民満足度調査については、例えば、みどりについて、里山の近くに住民と駅周辺に住む市民では満足度も異なるはずであり、地域別に満足度をみていく必要があります。</p>
中村委員長	<p>商業と観光の指標については、これまでも何度か意見されてきました。是非、検討いただければと思います。進捗状況の確認についても、重要なことですので、よろしく願いいたします。事務局よりコメント等ありましたら、お願いします。</p>
事務局	<p>指標については、現行の総合計画基本構想で用いている指標の例であり、今後、総合計画基本構想が見直される中で、平成33年度に再度、指標の検討を行います。都市マスタープランの担当として、商業と観光の指標については意見する必要があると考えています。地域別にデータを捉えていくべきとの意見はご指摘の通りであり、検討していきたいと思います。市民満足度調査の実施方法についても都市部局として、協議の場で話し合っていきたいと思っています。</p>
中村委員長	<p>ありがとうございました。他にございますか。</p>
一ノ瀬委員	<p>平成33年度の指標検討や平成34年度の確認に際し、外部的な委員会によるチェックは行わないのですか。また、方向性が良くない場合は委員会等を立ち上げて、見直し作業を行うのですか。</p>
事務局	<p>確認作業は事務局で実施しますが、都市計画審議会や、必要に応じ委員会を組織し、確認作業結果を報告するとともに、都市マスタープランの見直しの必要性や方向性等を議論したいと考えています。</p>
一ノ瀬委員	<p>わかりました。</p>

中村委員長

ありがとうございました。他に何かございますか。

海津委員

都市マスタープランの進行管理と、各種審議会との連携やフィードバック方法について教えてもらえませんか。

事務局

現状は市内に様々な指標が乱立している状態です。総合計画基本構想と都市マスタープランの指標が同じになるように、整合を図っていきたくと考えています。都市マスタープランでのまちづくりの評価が、総合計画基本構想でのまちづくりの評価となるように、関係性を持たせたいと思っています。

海津委員

総合評価との関連があるということで、景観やみどり等の審議会とは連携しないのでしょうか。

事務局

総合計画、都市マスタープラン、個別の計画の順で位置付けられていますが、個別の計画は独自で進行管理を行っている状況です。都市マスタープランにおいては、主に総合計画基本構想における進行管理、それを補足する形で市民満足度調査と都市計画基礎調査の解析等を使っていくという進行管理方法です。個別の計画との連携及び評価の開きをつくらないためにも、個別計画は、個別に進行管理していく中で、総合計画を含め、都市マスタープランの進行管理と連動していけるようなシステムをつくっていきたくと考えています。

中村委員長

ありがとうございます。

梅田委員

今後、庁内で指標を検討していく中で、資料2の指標に加え、商業関連の指標など、考えられる指標は列挙しておかないと、検討の遡上から落ちてしまいます。進行管理も各部局が実施した結果と連携するならば、それについても資料に記載してください。各部局と調整する中で、考えをきちんと伝達していただきたいと思います。

中村委員長

指標については、どう考えていますか。

事務局

今回の資料は現行計画の指標を列挙したものであり、今後、総合計画基本構想の指標の見直し等に合わせて、都市マスタープランの指標の見直し及び決定等を行っていきます。

梅田委員

今後、指標の見直し等を行う際に、確実に新しい指標に切り替わるのかを危惧しています。今回の資料が新しい指標だと間違えられる可能性はありませんか。新しい指標をしっかりと取り入れて、周知していくことを徹底していただきたいと思います。

中村委員長	ありがとうございます。
事務局	総合計画基本構想の見直し等によって、都市マスタープランの指標を検討及び決定する際には、確実に新しい指標を各部局に伝達したいと思います。
中村委員長	ありがとうございます。他にございますか。
小峰委員	ぜひ指標の見直しをお願いしたいと思います。その際、ソフト面の指標はハード面に比べて測りにくいと思いますが、今回の計画で重要な「魅力ある、磨きをかける、にぎわい、元気」といったソフト面の進捗についても、ぜひわかりやすい指標を工夫していただきたいと思います。
中村委員長	ありがとうございます。
事務局	ソフト面に対して、市民が感じることをどのように評価するかは、今後の課題だと考えています。総合計画基本構想の改定状況を踏まえながら、再検討していきたいと思います。
中村委員長	ありがとうございます。他にございますか。
岡村委員	市民満足度調査の結果が良いからといって、目標に示されているものが良くなったと捉えることは難しいと思います。また、ハード面の整備と直結するような指標を考えることも困難です。考え方に書かれているような「ゆるやかな感覚」を上手く市民満足度調査に盛り込んでいき、①総合計画基本構想の指標と②市民満足度調査の中間位の指標で、3つの都市づくりの目標の進捗状況を捉えられると良いと思います。
中村委員長	ハード面の進捗については、数値がなかなか変動するものでもないので、3つの目標ごとに複数指標を設定し、市民満足度調査とあわせて把握していくのも一つの方法だと思います。また、今年度に策定委員会がなくなりますが、有識者から意見を聞きながら進行管理方法を検討してもらいたいと思います。
中村委員長	他にございますでしょうか。
海津委員	茅ヶ崎市の人口も高齢化していく中で、子育て環境や子どもが生まれやすいまちづくり等に繋がるような目標の設定及び手法が示されていると良かったのではないかと思います。都市拠点ごとの施設充足状況で学校施設等が捉えているのかもしれませんが、示されている目標の設定及び手法等がありましたら、教えてください。

事務局 子育て、教育等の観点は、3つの都市づくりの目標の全てに関わると思います。日常生活に必要な施設の状況の指標には、子育て機能の分布等も含まれているため、今後、数字的に評価していくことは可能だと考えています。

海津委員 目標や考え方に入っているのではなく、取っていく指標の中に出てくるということですか。

事務局 子育てや数年後に訪れる人口減少を見据えて、「茅ヶ崎らしさを高める事項」を示しました。茅ヶ崎の強みを打ち出した中で、若年層の取り込みの具体的な施策を考えていきたいと思っています。進行管理につきましては、総合計画基本構想及び市民満足度調査の評価項目を補足する形で、茅ヶ崎らしさを把握する指標も追加で検討していきたいと考えています。

中村委員長 他にございますか。
よろしいでしょうか。資料の内容については、見直し中の箇所もございますので、ご容赦いただければと思います。

(3) 改定素案について

中村委員長

議事(3)「改定素案について」に移りたいと思います。まずは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

事務局から説明させていただきます。議事(3)につきましては、お手元の資料を基にご説明いたします。資料3-1と資料3-2をご覧ください。

資料3-1は、今までの議論を基にした改定素案となっております。大きな構成の変更等はございませんが、細かい表現方法、写真やイラスト等を入れております。こちらは最終印刷イメージをしていただくために写真やイラストを入れておりますが、現在のものは暫定であり、今後、差し替えを考えております。資料3-1の内容で、次回、答申をしていきたいと考えております。また、資料3-1等でお気づきの点等がございましたら、事務局にご連絡をいただきたく、よろしくをお願いいたします。

続きまして、資料3-2についてです。こちらは平成20年の都市マスタープランと同様に、本冊の他にあらましを作成したいと考えております。資料3-1のような厚い冊子では、なかなか市民に伝わりにくいため、資料3-2のような薄い概要版を策定して、市民に周知していきたいと考えております。

内容について、簡単にご説明いたします。まず、2頁には「都市マスタープランの役割について」を簡単に説明しております。市民としては都市マスタープラン自体を知らない方がほとんどのため、まずは都市マスタープランとは何なのか、役割について掲載しております。3頁は「改定の背景について」を冊子から抜粋した形で掲載しております。4頁、5頁は「茅ヶ崎らしさ、価値・魅力を高める事項について」を掲載しております。6頁、7頁は「将来都市像と全体構想」について、概要を一覧で記載しております。8頁以降は「7地域の将来都市像と方針図」を掲載しております。地域ごとにどんな将来像があり、どのような方針で取組を進めていくのかを掲載しております。15頁は「計画の実現に向けて、市民・事業者・行政の役割について」を掲載しております。16頁は「進行管理と見直しについて」を簡単に掲載しております。おおよそ16頁の冊子を印刷して、本冊とは別にあらましを用いて、今後、市民等に周知していきたいと考えております。説明は以上となります。ご審議の程、宜しくをお願いいたします。

中村委員長

ありがとうございました。資料3-1は答申に向けて、内容を詰めていきたいということですが、いつまでに仕上げるかは決めておいた方が良いでしょう。また、資料3-1についての意見はいつまでに事務局に伝えれば良いでしょうか。

事務局

資料3-1については、お気づきの点等がありましたら、8月末日までに事務局にご連絡ください。資料3-1は9月頃に修正して、10月の会議で説明したいと考えております。よろしくをお願いいたします。なお、改定素案の冊子

の修正に合わせて、「あらし」も修正を行いますので、よろしくお願いいたしますします。

中村委員長

そのようなスケジュール感ですので、よろしくお願いいたします。ご意見、ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

梅田委員

改定素案のあらしの4頁において「子育て・教育環境」に関する記載、5頁において「ユニバーサルデザイン」に関する記載があります。「子育て支援」という記載が抜けていることで、市民に子育てに関する配慮が欠けていると感じられてしまうかもしれません。市民にも読み取れるような記載にしてもらいたいと思います。「あらし」では都市に必要となる機能として、子育てや教育環境等を明確に示してはどうでしょうか。

中村委員長

市民が都市マスタープランを読むことを想定して、子育てだけでなく、全ての記載を市民に分かりやすく記載する必要があります。3つの都市づくりの目標を絡めて、何を大切にしたいのかを庁内で検討してもらって、メリハリのある表現にしてもらえればと思います。

伊藤委員

改定素案のあらしの8頁以降に地域別構想が記載してありますが、平成20年の改定時の内容と比較し、内容に差がありません。踏み込んだ内容の箇所も多少はありますが、ハード面ではあまり進捗がなく、今後10年間で各種取組を引き続き実施していくということでしょうか。都市のインフラ整備は数字で評価しやすいですが、数字で評価できない部分を市民に理解してもらう工夫が必要だと思います。

中村委員長

ありがとうございます。

事務局

平成20年の都市マスタープラン改定時の市民討議を基に、現在の地域別方針図は作成されています。10年間でできていない取組は、今後も継続して実施していくという方針は変わらないため、新しい地域別方針図にも10年前と同様の記載がされている状況です。インフラ整備だけでなく、ソフト面に関しての市民への周知、進捗を報告していくことが必要だと考えます。インフラ整備の数字と市民満足度の両方を図れる指標を検討することは、今後の課題だと思っています。

中村委員長

ありがとうございます。他にございますか。

海津委員

今回の都市マスタープランでは「茅ヶ崎らしさ」が重要な理念だと思いますが、あらしには「茅ヶ崎らしさ」の明確な説明がありません。「茅ヶ崎らしさ」を把握する上でどのように調査し、結果がどうであったのか、改定素案の

あらましでも記載する必要があるのではないのでしょうか。

事務局 本冊での記載方法が確定してから、あらましの記載方法を検討させていただきたいと思います。

中村委員長 よろしく願いいたします。

一ノ瀬委員 改定素案のあらましの4、5頁にイラストが掲載されていますが、茅ヶ崎らしさを感じられません。この小冊子は様々な方が見ることになると思いますので、都市づくりをイメージしてもらう上で非常に重要なイラストだと考えています。将来都市像が感じられて、かつ、イラストの場所が茅ヶ崎だとわかる必要があります。そのためにも、海、えぼし岩、富士山等、茅ヶ崎市ならではの要素を入れたイラストに修正した方が良いと思います。

事務局 この内容については「茅ヶ崎らしさ」を検討する際に、景観計画の改定の中で検討を進めてきたものです。今回の調査で「茅ヶ崎らしさ」とは、海やみどりだけでなく、まちの雰囲気等にも感じられていることがわかってきました。それは「人との距離が近い」ことに起因しており、みどりの基本計画、都市マスタープランを含め、3計画の改定コンセプトとすべく作業を行ってきました。現在、イラストを掲載している景観計画がパブリックコメント中であり、パブリックコメント終了後、イラストの修正について検討したいと思います。

中村委員長 ありがとうございます。4頁、5頁で「茅ヶ崎らしさ」への思いを表現できると良いと思います。

一ノ瀬委員 市民は都市マスタープランを見ただけでは、将来都市像を把握できないのではないのでしょうか。

事務局 指標については、キャッチフレーズでも示していますが、都市の目指す方向に向け、近づいているのかをモニタリングしても良いかと考えています。市民が自分の身の回りを見た時に、本当にそうなっているのかをモニタリングできるような形にしたいということで、絵もその一つの取組みだと考えています。

中村委員長 ありがとうございます。他にございますか。
あらましでは、市を俯瞰するために将来都市構造図や茅ヶ崎市の主要課題を表すデータも掲載した方が良いと思います。

事務局 将来都市構造図及び茅ヶ崎市の特徴を示すデータについて掲載していきたいと思います。

中村委員長 他にございますか。

小峰委員 資料3-1の改定素案6頁に語尾の使い方が示されています。市民にとって、市の意思や姿勢が理解できるため、わかりやすいと思いました。

中村委員長 ありがとうございます。他にございますか。

一ノ瀬委員 あらましには、総合計画の改定が予定されている旨は記載されていません。今回の策定委員会では、総合計画基本構想の改定に対して、都市マスタープランの改定が先行してしまっていることで、総合計画での記載が決定していないため、議論が進まない等の問題が起きました。今後は、何を目標とするのか等、総合計画に記載される内容がなければ、まちのあり方を検討していかせせん。指標や満足度調査を踏まえながら、5年後に都市マスタープランの見直しの有無をきちんと議論し、10年後に都市づくりの方向性を再度、きちんと議論することが大切だと思います。

中村委員長 ありがとうございます。

事務局 総合計画の件につきましては、あらましにも記載したいと思います。今回の都市マスタープランの改定の中でも、人口減少化の中での対応方針を示したいと考えています。また、景観計画やみどりの基本計画でも目標を示している中で、5年後、目標との乖離状況を把握し、計画を見直す必要が出てきます。総合計画へは、3計画の方針をきちんと位置付けていきたいと思います。

中村委員長 改定素案について意見があれば、8月中に事務局へ提出をお願いいたします。また、第7回策定委員会及び市長答申に向けて、最終的な調整については、委員長及び事務局へ一任という形とさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

議事につきましては、これで終了とさせていただきたいと思います

3. 報告

(1) 今後のスケジュールについて

中村委員長

「報告」に移りたいと思います。報告（１）「今後のスケジュールについて」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

事務局から今後のスケジュールについてご説明させていただきます。スクリーンまたはお手元の資料４をご覧ください。赤い点線部分が、本日の策定委員会となっております。今後は本日いただいたご意見及び内容等を再度、検討いたします。また、８月末までに、資料３－１に関するお気づきの点等を事務局にお知らせいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。その後は９月に修正を行い、次回は１０月１９日に策定委員会を予定しております。内容につきましては「素案について」ということで、素案の内容を確定して、１０月末を目途に答申を考えております。

その後は、１月頃にパブリックコメントと説明会を実施し、２月から３月にパブリックコメントのとりまとめを行い、３月を目途に計画を改定するというスケジュールで考えております。前回は１２月にパブリックコメントを実施するスケジュールとなっておりますが、１箇月の余裕を持たせた形でパブリックコメントを実施したいと考えております。よろしくをお願いいたします。事務局からは以上です。

中村委員長

ありがとうございました。只今のスケジュールの件で何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) その他

中村委員長

続きまして、報告（２）の「その他」について、何かございますでしょうか。

事務局

事務局から２点事務連絡をさせていただきます。１点目ですが、参考資料３は「ちがさき都市づくり通信第３号」となっております。こちらは５月１日付で発行し、ホームページや都市政策課窓口等で配架させていただいております。内容は「市民参加の結果から捉え直した『茅ヶ崎らしさ』の考え方」、「都市マスタープランの全体構想」等について、掲載しております。「ちがさき都市づくり通信第４号」につきましては、今回の意見交換会についての記載を考えております。８月頃の発行を予定しております。

２点目ですが、次回の開催予定のご案内です。次回、第７回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会の開催につきましては、１０月１９日（金）１０時からの開催を予定しております。内容としましては、「アンケート結果と改定素案全体の内容」になりますので、よろしくをお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。

中村委員長

ありがとうございました。次回は10月19日（金）10時からとなりますので、よろしくお願いいたします。

他に特になければ、以上を持ちまして、本日の第6回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会は終了したいと思います。どうもお疲れ様でございました。ありがとうございました。

委員長署名 中村英夫

委員署名 一瀬 友博